



2024

6 月号

第409号

真宗大谷派京都教区 教化広報誌 教区だより

真宗大谷派京都教区 教化広報誌

—(教区教化テーマ)—

南無阿弥陀仏
人と生まれたことの
意味をたずねていこう

今月の「ことば」

望は
ないですが
光は
あります

今月の「ことば」は、教区駐在教導が担当しています

CONTENTS

2 面

今、この時に、
親鸞聖人に会う

長浜教区 第18組 達伊 優香 氏

3・4・5・6 面

特集 教区教化委員会 教化推進本部 総括

3面 教化推進本部 沙加戸 崇 氏 5面 男女共同参画部会 井上 啓子 氏
4面 青少年教化部会 増田 義弘 氏 6面 出版部会 比叡谷 真 氏

7 面

教務所からのお知らせ

イマダカラ

8 面

今月の行事予定

京都教区内の風景をお届けしています。『教区だより』では表紙写真の募集を行っております。詳しくは教務所（教区駐在教導）までお気軽にお問い合わせください。

今、この時に、 親鸞聖人に会う



長浜教区第十八組傳正寺坊守

達伊優香

私のある場所

お正信偈さんの同朋奉讃で唱和されるご和讃「仏光照曜最第一」にある「三塗の黒闇」の三塗とは、地獄道・餓鬼道・畜生道の三悪道の事でありませう。私たちは「人」を生きているようで、日々の生活を振り返った時、三悪道のような状況はありませんか。自我が満たされない状態、欲求が抑えられない状態、人の脳は「欲しい」と思っている時には興奮物質が出ていて「欲しいもの」のことを考えていると幸せな気分になれるのだそうです。しかし、「欲しいもの」を手に入れたら興奮物質が出なくなると幸せ気分が冷めてしまうのだそうです。それでまた何かが欲しくなると、欲が湧き上がってくるというのです。これは餓鬼道でしょう。欲がないと皆生きていけません、欲が際限なく湧いて、それを何とかして満たそうとするのが

よくないんですよ。

また畜生道とは、他者に使役される世界ともいわれますが、会社で働くということも、使役されるということですね。仕事をして給料という対価をもらう、何も悪いことはありません。どこが畜生との違いかというと、自分の為に働いているかどうか、自分として生きている自覚をもって働いているかではないでしょうか。

では、自分として生きるかどうかということでしょうか。それは「自分は自分という存在としてここにあっていい」ということではないでしょうか。私には四人子どもがいるのですが、四人とも生まれた時「おめでとうございます」と皆から言われました。皆、無条件に喜ばれて、願われて生まれてきて、ここに、この世に来てくれてありがとう、おめでとうと言われる。親に祖父母に願われて、もつと言えば先祖に願われて生まれてきて、ここに今いる存在なわけです。私達、皆一人一人がここにありべき存在です。では、ここは何処でしょうか。今いる土地でしょうか。お正月にも地震がありました。さっきまで自分が立っていた地面が、揺れて崩れてしまう。地面に限ったことではありません。今持っているお金も貨幣価値が変われば紙屑同然になるかも知れません。私達がこれがあれば安泰だと思っている物に絶対的に安泰なんてものはありません。聖徳太子のお言葉と伝わる「世間虚仮 唯仏是真（世間は虚仮にして、ただ仏のみこれ真なり）」という言葉があります。お金や地位や名誉や権力等を価値があるとして

いる世間は虚しい仮のものであり、ただ仏（佛法）のみが真実である。『歎異抄』の後序には、「煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろずのこと、みなもつて、そらごとたわごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておわします」（『真宗聖典（第二版）』七八四頁）と書かれています。我々人の側には何一つ真実のものはないと、親鸞聖人は仰っています。この上で私達は何を確かなものとして、どこに立てばよいのでしょうか。「ただ念仏のみぞまことにておわします」とあります。

念仏、「南無阿弥陀仏」とは何でしょう。『教行信証』には、「爾れば、名を称するに、能く衆生の一切の無明を破し、能く衆生の一切の志願を満てたもう。称名は則ち是れ最勝真妙の正業なり。正業則ち是れ念仏なり。念仏則ち是れ南無阿弥陀仏なり。南無阿弥陀仏則ち是れ正念なりと知るべし」と（『真宗聖典（第二版）』一七四頁）とあります。正念とは正法を念ずること、何者にも乱されない信のことです。称名念仏、つまりは仏の名を呼ぶ、仏説無量寿経の十七願です。続けて十八願にて念ずれば必ず浄土に生まれると阿弥陀仏は誓っておられます。浄土に生まれるということは、今、この娑婆世界に生きる私達が、生きる為の立脚地を、私の中に持つということです。自分の思い込みの浄土ではなく、揺るぎない立脚地です。

それが、「私のある場所」ということではないでしょうか。

特集 教区教化委員会 教化推進本部 総括

教区教化委員会「教化推進本部」のリーダーに、現京都教区として最後の三年間を振り返り、総括していただきました。

教区教化委員会 教化推進本部 総括

教化推進本部 本部長 沙加戸 崇



もうすぐ百歳になられる門徒の男性が「私の日記には四十年前から、異常気象であると再三出てくる。もう「異常」ではないです」とおっしゃっていました。確かに、以前と比べてより暑い、寒いと思えます。しかし実際に平均気温は変わっていない、同じ日が毎日続くと思いたい、毎年同じようにありたい」と願う私の思考が過剰に反応していることも否めません。先日、法座で農家の方は毎年同じ年であるわけがないと考えておいでだと聞き、常に比較して自分の思考に起こった事象を当てはめようと必死になる自分の姿を言い当てられたように思いました。常に同じであろうとすることは、不可欠なことでもありません。寺を維持すること、教化組織を運営することなど。財政的に厳しい中

で予算の削減や、教区の改編という変革に対して、教化組織を見直し、事業を見直し、教化とは何かを問うてきたのが近年の教化推進本部の歩みと言えます。特に「教化とは何か」は、二〇二一年の現教化推進本部立ち上げの時から先日の教区同朋会議まで、折に触れて確認してきたことです。そのことは組織の中で非常に重要と言えます。そのことがそのまま組織を維持する力になりました。存立の願いに立ち返り、歩みを確かめるのは中心的な課題とも言えます。しかしその歩みは、それだけに重心的がかかると、組織的に疲弊したり、元気がなくなったり、閉鎖的になったりするように思います。

数年前の青少年教化に関する各組代表者研修会のように、人が集まって、新しい出あいがある、パワーが湧いてくる「勢い」みたいなものは出てこないように思います。頭で考えすぎると、閉鎖的になって、周りから浮いてしまうということもあるかもしれません。

先日の教区同朋会議に、長浜教区の黒田進先生にお話しいただき、「教区教化とは」というテーマでお話しいただきました。そこで先生の歩みをお聞かせいただきたく中で、教区の取り組みとして御自坊の月例役員会、同朋会、役員会の公選制などお願いしたら、拒絶されてしまった。そのことをある場所で、吐露なさったそ

うです。するとその後、ある先生から「君は門徒を信用してないんや」と指摘されたというお話を聞きました。教化の場といいながら寺が本場に共なる場として開かれていたのか、ということが問われたことをお話しくださいました。そのことは私も抱えている問題として、「私はやっているのに、なんでわかってくれないのか」と、常にあるように思います。教化ではなく勸化という蓮如上人のお言葉もご紹介いただきましたが、教化推進本部でも、寺でも教化者意識で閉鎖的な場を作っていたのではないかと感じます。

教区教化のはたらきを見てみると、教化とは何かを考え、願いに立ち帰ることは大切な歩みであるということと同時に、人と出あい、話をして喜び、その輪を広げていくことを大切にできればと思います。二〇二一年度から新しいメンバーと共に活動してまいりました。そこでの出あいは本場に有難い経験でした。「開かれた教化の場」はどのようにすれば具体化するのか、また自分自身閉鎖的に固めようとしているのではないかと問いつつ、七月からの改編を、多くの人と出あうこの上ない機縁として迎えたと思います。

教区教化委員会 教化推進本部
青少年教化部会 総括

主査 増田 義弘
ますだ よしひろ



任期を振り返り

コロナ下真っ只中で四年、新体制となつて三年。自分たちの位置がわからず、今までの形に捉われ、四方八方に広がる道の真ん中でどの道を行けばいいのか、全てが手探りで何が正解かわからない迷いからの始まりでした。

しかし、そのような中だからこそ、丁寧に今までの事業を点検、選択する必要があり、青少年教化部会は、青少年世代と共に教えを聞く場を開き続けていくことを願いとして、次の三つの事業を行ってきました。

一、児童大会

二〇二〇年度、二〇二一年度と、開催が困難で休止状態が続きました。制約がある中において、児童大会の再開に苦慮しました。六十数年におよぶ、諸先輩方が形作られた児童教化の歴史がある。その思い、願いを部会で共有しつつ、困難な状況下でも一歩前に進めるよう協議検討し規模を大幅に縮小し人数制限を設ける形で開催しました。規模の大小、今までのカタチ、そんな大人の小さな捉われを超えて、どんな時代・状況にあつても、子どもたちは変わらずに居場所を求め続けているということを再認識させら

れたように感じます。同時に、これまでの児童教化とこれからのをどのように見据えていくのかを突き付けられた大事な期間となりました。

二、青少年教化各組代表者研修会

「私にとって青少年教化とは」をテーマとして、ご講師の青少年教化の歩みを受け、それぞれのお寺の環境や実情、日頃の思いを話し合う座談の時間を毎回大切にしました。

当研修会は、教区から縁あるものが一堂に会し、交流することをもってそこにつながりが生み出されることを願いとしています。

しかし、参加者がその後、「私にとって」どのような歩み出しをされているのか、現況を共有するところにまで至れなかった。共に教化を担っていく仲間が生み出されることが願いの根底にあるならば、継続的に参加者の現況を聞き取り共有していく必要があります。

三、子ども会サポート事業

サポート寺院（三カ寺）においても多人数が集まる行事の開催は困難となり、三年程休止状態にありましたが、昨年より二カ寺のサポートが動き出しました。本堂には子どもと大人の声で溢れ賑わいましたが、「共に居場所を創る」一助となるスタッフ体制も課題となりました。

それぞれの事業において、「出あい」と「つながり」を大切に行ってきました。

一つの研修会での出あい、つながりが一過性

にとどまらず、循環していく事を願い、各組代表者研修会に参加された方にサポートスタッフとして児童大会や研修会に携わっていただきました。

青少年教化の対象は小さな子どもだけではなくありません。幼年から少年、そして青年、若者という広い幅をもちます。いかにこの世代を連動させ繋げていけるか。課題をもち続け新たな場へとつながっていけばと願います。



慶讃法要記念事業で全国から「回向曲」の録画を集めて1本の動画を制作する本山の企画に応募しました

教区教化委員会 教化推進本部
男女共同参画部会 総括

主査 井上啓子
いのうえけいこ



新たなる活動に向けて

今年度の事業である石見地区での「男女両性で形づくる教団を目指す研修会」で、その参加者の一人が「今思うと、おばあさんが縁の下の力持ちのような働きをされていて、家がまとまっていたような気がする」と発言された。その場では何も言えなかったが、縁の下の力持ちという言葉が引かかった。辞書で調べると、縁の下の力持ちとは「人のために努力・苦労しても認められないこと」となっている。それが転じて「人に知られないが、陰で努力・苦労すること、またその人」ということになる。なるほど、その働きは認められていないのだ。

先日女性室主催の女性会議で講師の落合恵美子さんは、近世では男性が育児をしていたり、介護休暇があったりしたが、近代に入り職住が分離され、命とそれを支える仕事、つまり出産・育児・家事などを「労働」という概念から排除し、それらを不可視にするために発明されたのが「主婦」という概念であった。主婦の仕事とは無価値であり、誰でもできる仕事で賃金を払う必要のない仕事となった。いわゆる縁の下の力持ちであり、その仕事は認められることがない。「男女両性で形づくる教団」とは

その働きが認められる人と認められない人がいるような関係では成り立たないと思う。一人ひとりが大切にされる社会とは縁の下の力持ちを作らない社会だと思う。

この男女共同参画部会は、三年前に性差をはじめ、あらゆる差異（ちがひ）を超えて多様性を互いに尊重しあえる水平で開かれた教区を願いとしてできた。教区や地区、組の教化委員会において現実的に男女比率に大きな隔りがある。そのことに対し、積極的に女性の参画を進め、また女性が参画しやすい環境を整えていくためにまず身近でできることは何かを考えきた。そのために毎回部会の初めに『女と男のナムアミダブツ』（藤場芳子著）を輪読し、その時気が付いたこと、感じたことを話しあった。お互いの話を聞く中で教えられること、気づかされることも多かった。気楽に身近な問題を話し合う中で、当たり前の中に潜んでいる差別などに気づくこともあるだろう。このようにお互いに話を聞きあうことの大切さを感じているので、このような場が地区や組でも開かれることを願っている。一人ひとりの気づきが社会を変えていく一步になると思うからである。

多様な形で形づくる教団、一人ひとりが大切にされる社会とは、誰も縁の下の力持ちにすることはない社会だと思う。そのためにこれから自分がある場所で、できることをしていきたいと思っている。教区改編で部会はなくなることになったが、この部会での願いを大切にして、新教区で活かしていけることを望むものである。



男女両性で形づくる教団を目指す研修会 石見地区 2024年1月13日



男女両性で形づくる教団を目指す研修会 若狭地区 2023年2月12日

教区教化委員会 教化推進本部
出版部会 総括

主査 比叡谷 真ひえたにまこと



現出版部会が発足して、約三年が経過しました。発信する教区教化として、『教化広報誌』教区だより』の企画編集を中心に活動してきました。その歩みを振りかえりたいと思います。

現部会の任期が始まる前、『教区だより』の編集作業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特別編集として、一時的に教区駐在教導が担当してくださっていました。そこから、教化推進本部正副本部長及び出版部会正副主査による編集を経て、現在の出版部会による二班体制での編集へと、教区人が関わるかたちを回復することができました。その過程で、ZOOMを用いたりリモート会議やメール・LINEでのやり取りによって編集することに、少しずつ慣れてきました。あわせて誌面のカラー化やコロナ下で減少していたページ数の回復も進めました。先月号で長紀子副本部長も書いておられました。リモート会議の活用は、広域教区において様々な境遇にある方々に教区教化に関わっていただくため必要不可欠です。その可能性を、出版部会では、二班交互に毎月開催してきたリモートによる編集会議で実感することができたと考えています。

私は、今期初めて『教区だより』作りに関わりましたが、これまで編集に携わってこられ

た先輩方から、『教区だより』は教化広報誌である」という言葉を何度もかけられました。私なりに諸先輩の言葉を噛みしめながら、誌面の言葉に引つかかった住職・坊守・寺族・組門徒会員が立ちあがりしめられる、そんな『教区だより』になればと思いつき取り組んできました。あらためて思い起こしてみれば、自坊に帰ってきてもどのように教化に向きあえばよいかわからず途方に暮れていた私自身、『教区だより』に載っていた言葉から力を賜った一人です。こうすれば教化広報誌になるという正解はありませんが、新教区で編集に携わる皆さんにも、ぜひこの言葉を憶念して歩んでいただきたいと思えます。

そして、『教区だより』公開講演会では、連載を執筆いただいた先生方、二〇二二年度は四衢亮先生（岐阜高山教区）、二〇二三年度は見義悦子先生（富山教区）にご出講いただきました。集まる教区教化というかたちは、新教区でも限られたものにならざるをえません。そのなかで、誰もが参加できる講演会はとも貴重な機会ですので、これからも大事にしていきたいと思えます。

また、出版小委員会時代からの懸案であった教化伝道冊子刊行については、故大桑齊先生（金沢教区）による過去の『教区だより』連載を用いて、『土着した親鸞』としてかたちにすることができました。今後は、この冊子を土台として、どういった内容を冊子化して教区人に届けようとするのか、次期の部会にて、まずは

議論を深めていただきたいと思います。最後になりますが、『教区だより』はお寺の方々はもちろん、組門徒会員の皆さんにも読んでいただくことが願われています。全組門徒会員のお手元に届きますよう何とぞご理解ご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。



教区だより公開講演会 2023年11月8日

教務所からのお知らせ

【得度受式者】

二〇二四年五月六日

・山城第三組 願樂寺 川原伸吾

・近江第三組 安樂寺 辻百合子

・丹波第一組 光瑞寺 原田千秋

【住職任命者】

二〇二四年四月二十八日付

・近江第三組 雲藏寺 久保豪志

・近江第十一組 西覺寺 高原顕

【敬申】

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

・近江第一組 徳圓寺

前坊守 今井晶子 八十九歳

二〇二四年三月二十日

・近江第十組 信行寺

前住職 井上道夫 七十七歳

二〇二四年三月十七日

〔寺院教会番号順敬称略〕

誰しも忘れない記憶、心に留め置く出来事があると思う。私にも強烈な思い出として記憶されている出来事がある。

ある時(今よりずっと若い時にだが)、親類の法事にお参りすることになった。その際、調声人(導師)の声明が少し独特だったと記憶している。それは私だけが感じていることではないらしく、出席している親類の一人が休憩時間にやんわりと「他に出席しているお坊さんに調声人を代わってもらったらどうか?」とそのお寺の住職へ申し出ている場面に出くわした。その申し出に住職はただ一言、「あれ(先ほどの正信偈の勤行)は親鸞聖人のお言葉である」と即座に言い切られた。その調声人から聖人のお言葉をいただいたのだ、と言われたと私は解釈した。いわば、「聖人の御代官」だ。その時、私は恥ずかしく、いたたまれない気持ちに

マダカラ

なった。私もその調声人の声明には少なからず一緒に付いてお参りするのは難しいと感じていた。それは無意識に正信偈の勤行の良し悪しは声明の上手さこそが肝要なのだと思っていたこと、その表れであった。「あれは親鸞聖人のお言葉である」と言われて愕然とする私は、正信偈を聖人のお言葉だと受け取っていなかったことを指摘されたに違い無かった。そして、私には到底そのように即答することはできない未熟さを大いに感じたことを記憶している。声明はもろろん大切なことであるが、正信偈は聖人のお言葉だといいただくことこそが重要なのだと教わった出来事であった。

その出来事は今となつては私にとつて大事な宝物のようになっていく。今も、いつでもその場面に私を引き戻してくれて、正信偈に出遇わせてくれるのだから。(近江第十一組 普賢寺住職 蒲池義生)

編集後記

The editor's note

とある近所の駐車場に「PTAぎんげの歌」という妙な詩が書かれたでかい看板が掲げられている。私が物心ついた頃からあるのだが、どのような経緯でそこに掲げられたのかはわからない。▼「わるいところが親に似た、わるいところが親ゆずり、育てたように子は育つ」といった内容だ(実際はもっと長い)。▼詩の内容が真理かどうか甚だ怪しいが、最近、不本意ながらこの詩が気になってきた。▼私の娘は大変

感情豊かで人懐っこい(まるで私と違う)。他方、恥をかきたくないからだろうか、苦手なことにチャレンジする精神がまるでない(私と一緒)。「苦手なら練習しろ」と叱るとへそを曲げて余計やらない(これも私と一緒に)。自分の嫌なところが似てくると、余計、ムキになつて注意してしまうのが逆効果なのだろうか。▼娘には自分の嫌なところも認められるような人間になつて欲しいと思う(あ、私も一緒)。

(出版部会 藤野顕生)

京都教区 6月の行事予定

教区・地区・関係団体事業

19日(水)	9:30～15:30	坊守会 基礎講座	教区会館 2階 大講堂
教区諸会議			
4日(火)	13:30～17:00	教区教化委員会 総会	教区会館 2階 大講堂
5日(水)	13:30～17:00	新教区 仮教化本部会	教区会館 2階 大講堂
6日(木)	10:30～15:30	教区坊守会 常任委員会	教区会館 2階 大講堂
7日(金)	13:30～16:30	部落差別問題に学ぶ同朋協議会 総会	教区会館 2階 大講堂
11日(火)	13:30～17:00	教化推進本部 調整協議会	教区会館 2階 大講堂
12日(水)	13:30～16:30	教化推進本部 出版部会	Zoom
14日(金)	13:30～16:30	参事会・常任委員会 懇談会 (新教区準備委員会)	教区会館 2階 大講堂
17日(月)	10:00～17:00	教区推進員協議会 解散総会	教区会館 2階 大講堂
18日(火)	15:00～17:30	教化推進本部 共同教化部会	教区会館 3階 会議室
18日(火)	16:00～18:00	教区准堂衆会 総会	教区会館 2階 大講堂
20日(木)	10:30～16:00	教区坊守会 臨時総会	教区会館 2階 大講堂
21日(金)	13:30～16:30	教区会議員・教区門徒会員協議会	しんらん交流館

教区別院事業

5日(水)	14:00～16:00	山科 定例法話 法話 栖雲深泥 師 (樹洩陽舎舎幹)	山科別院
5日(水)	12:00～13:00	赤野井 定例法要 (教如上人御命日) 法話 中川眞 師 (輪番)	赤野井別院
6日(木)	14:00～16:00	伏見 声明作法講座 法話 浅井誠 師 (山城 第3組 皆演寺)	伏見別院
10日(月)	14:00～16:30	伏見 同朋会「御文」輪読	伏見別院
13日(木)	10:00～11:30	岡崎 三日講「味読正信偈」 法話 福田大 師 (輪番)	岡崎別院
13日(木)	14:00～16:00	大津 同朋の会 聞法会 法話 谷口愛沙 師 (叡安寺)	大津別院
17日(月)	19:00～21:00	伏見 親鸞教室「正信偈に学ぶ」 法話 藤原正寿 師 (大谷大学准教授)	伏見別院
21日(金)	14:00～15:30	大津 同朋の会 輪読会 (本山発行の小冊子などを輪読)	大津別院
23日(日)	10:00～11:30	岡崎 三日講「歎異抄を読む」 法話 近藤悠 師 (列座)	岡崎別院
25日(火)	13:30～16:30	山科 同朋の会 法話 赤松崇磨 師 (教区駐在教導)	山科別院
27日(木)	12:00～13:00	赤野井 定例法要 (宗祖親鸞聖人御命日遠夜) 法話 中川眞 師 (輪番)	赤野井別院
27日(木)	14:00～16:00	伏見 ご命日のつどい 法話 松下暢樹 師 (丹波 第2組 延福寺)	伏見別院



NEW 教区だより 表紙写真大募集!!

新京都教区のスタートに合わせて、2024年7月号より、本誌もリニューアルします。表紙は、写真を全面に使用した新しいデザインになります。そこで、表紙写真を大募集いたします!テーマは宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要テーマ「南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう」です。ご応募は、京都教務所(担当:赤松)まで。お待ちしております!

「令和六年能登半島地震」災害に対する
第二回 救援金の勸募について(依頼)

去る一月一日「令和六年能登半島地震」が発生し、能登地方を中心に広域にわたり未曾有の被害をもたらしました。多くの寺院・ご門徒が甚大な被害を受け、大変深い悲しみと不安の日々を過ごされております。つきましては、何卒ご理解を賜り、有縁の方々にもお声がけいただき、可能な限り救援金をお取り纏めの上、送金くださいますようお願い申し上げます。

また、このたびの被害状況から、京都教区としての救援金支援は、複数年度間に亘る必要があると考えております。五月一日より第二回目となります。今後の継続支援として、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

京都教区救援金総額
二〇二四年 四月 三十日現在
14,623,726円

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌
『教区だより』第409号
[発行人] 篠岡誓法(真宗大谷派京都教務所長)
[発行所] 真宗大谷派京都教務所
〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入
Tel:075(351)5260 Fax:075(351)5256

【表紙の写真】 眠いよ (石東組 善徳寺 河野恵嗣)
発行日 2024 (令和6) 年 6月 1日
メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト
https://www.k-kyoku.net

京都教務所

検索

